

岩国地区木造家屋建築等安全対策委員会が開催されました

令和7年6月6日（金）

岩国労働基準監督署において、岩国地区木造家屋建築等安全対策委員会の総会が開催されました。

当該委員会は、岩国労働基準監督署管内に事業場を有し、木造住宅等の建築を行う11社と建設労働組合で構成されており、岩国労働基準監督署と連携し、年に数回の安全パトロールを実施しています。

総会では、署長から、日頃の安全衛生活動に感謝の意を伝え、今後の継続的な災害防止活動について要請するとともに、令和6年4月1日より施行された建設業における上限規制の内容と働き方改革に活用可能な助成金等の支援策について説明を行いました。

その後安全衛生課長から、令和7年6月1日に施行された熱中症対策の強化に係る労働安全衛生規則の改正内容や安全パトロールの実施結果等について説明を行いました。

岩国労働基準監督署では、本年度も岩国地区木造家屋建築安全対策委員会と連携し、安全パトロールを実施していきます。

